



## 世界三大食品包装材料規制に対応した 両イオン性ポリアクリルアミド系紙力増強剤「ハーマイド T2」を開発

ハリマ化成グループ株式会社

ハリマ化成グループ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：長谷川吉弘、以下、当社）は、世界の食品包装材料規制として、米国・FDA、ドイツ・BfR、中国・GB9685 の三法規制に準拠する、新たなポリアクリルアミド系紙力増強剤「ハーマイド T2」を開発しました。両イオン性のポリアクリルアミド（PAM）は従来から存在しますが、三法規制に対応する間接食品添加物としての認証を取得した、高分子量且つ両イオン性を有する PAM 系紙力増強剤は世界初となります。

PAM 系紙力増強剤は、パルプを抄紙する工程において、段ボールの素材となる板紙や印刷用紙や食品包装用紙に必要な乾燥紙力を向上させる薬品です。また、ポリマーの高分子量化、カチオン基やアニオン基の配置の最適化によって、乾燥紙力増強剤としての優れた機能を持ち、広範囲な使用条件下での効果を生み出します。世界的に古紙の利用率が高まっている現在、リサイクルによって損なわれるパルプ繊維間の結合力を補い、再生された紙の強度を保つのに大きな力を発揮します。更に、プラスチック使用量の削減を目的とした紙素材活用の観点からも効果的です。

### 1. 製品の特長

- ・米国・FDA（Food and Drug Administration、米国食品医薬品局）、ドイツ・BfR（ドイツ連邦リスク研究所）、中国・GB9685 の認証を取得した安全性
- ・間接食品添加物として、FCN（米国、Food Contact Notification、食品接触物質届出制度）に登録済み
- ・製紙用薬品として、優れた乾燥紙力増強効果を発揮

### 2. 用途

食品包装用紙等、世界各国の食品包装材料規制に対応した紙や板紙の抄紙工程  
※乾燥紙力増強剤や濾水歩留まり向上剤としても使用可能

### 3. 当社製紙用薬品の世界食品包装材料規制への対応状況

PAM 系紙力増強剤のハーמידは、FDA と GB9685 の認証を取得した両イオン性の「KS」シリーズ、三法規制に対応しているアニオン性の「C-10」があり、必要とされる法規制対応や機能等、多様化する市場の要望に応じています。

紙に耐水性を付与するロジン系サイズ剤では、エマルジョン型の「NeuRoz」シリーズ、水溶液型の「ハーサイズ L-50」が、三法規制に対応しています。また、紙素材に耐水性や耐油性、ヒートシール性を付与するバリアコート剤は、ハイコート「BC」シリーズが、FDA と BfR の認証を取得しています。さらに、製紙工程において木材パルプに由来するピッチトラブルを防ぐピッチコントロール剤「AS-02」も、FDA と GB9685 の認証を取得しています。

今後も海外諸国の法規制への対応を進め、安全性と機能性を高めた製品ラインナップを充実させ、グローバル展開を加速させていきます。

#### 当社製紙用薬品と食品包装材料規制への対応

種類	製品		食品包装材料規制		
	品名	品番	FDA	BfR	GB9685
PAM 系紙力増強剤	ハーמיד	T2 (両イオン性)	○	○	○
		KS (両イオン性)	○	-	○
		C-10 (アニオン性)	○	○	○
ロジン系サイズ剤	NeuRoz	CF50	○	○	○
		ES50	○	○	○
	ハーサイズ	L-50	○	○	○
バリアコート剤	ハイコート	BC-523	○	○	-
		BC-925	○	○	-
ピッチコントロール剤	AS-02		○	-	○

#### 4. 参考情報

- ・ **PAM (polyacrylamide、ポリアクリルアミド)**

水溶性合成樹脂の一種。主に製紙用の乾燥紙力増強剤、原油の三次回収助剤、廃水処理用の凝集剤、濾水剤として用いられる他、繊維助剤、洗濯糊、接着剤（合成糊）、塗料などにも広く用いられる。

- ・ **FDA (Food and Drug Administration、米国食品医薬品局)**

FDA の厳しい安全基準は世界標準と見なされています。ポジティブリストに掲載されていない新規物質は、間接食品添加物として FCN (Food Contact Notification、食品接触物質届出制度) に登録が必要となる。

- ・ **BfR (ドイツ連邦リスク評価研究所の略称)**

食品包装資材・製品が欧州連合向けに輸出される場合、欧州連合(EU)規制だけではなく、各加盟国の規制にも準じなければならない。BfR 認定は製品がドイツ連邦の食品包装材規制に適合することを証明する。

- ・ **GB9685**

中国食品接触材料法規制のひとつ。中国食品接触材料法規制「食品容器および包装材料における添加物の使用に関する衛生基準」国家標準のポジティブリストに掲載されていない新規物質は、CFSA (中国国家食品安全リスク評価センター) が食品関連製品の技術審査を行う。

以上

**本件に関するお問い合わせ先**

ハリマ化成グループ株式会社  
広報グループ

TEL : 06-6201-2477

URL : <https://www.harima.co.jp/inquiry.php>

ハリマ化成株式会社  
製紙用薬品事業カンパニー  
経営管理部

TEL : 03-5205-3080